

一般社団法人 日本救急救命士協会

設 立 趣 意 書

救急医療の最前線を担う専門職である救急救命士が我が国に誕生して約 20 年が経過しようとしています。私たちは我が国の救命率の向上を目指し、救急医療における質向上とサービスを提供し、心肺蘇生の普及啓蒙活動などの住民参加型医療を積極的に推進し、国民のだれもが安全・安心して生活できる社会構築を目指し、日々の業務を行って参りました。

救急救命士制度の歴史を振り返りますと平成 3 年にマスコミや国民世論の非常に高い関心をよび異例のスピードで国会を通過し救急救命士法の成立がなされました。そして翌年 3 月、第 1 回救急救命士国家試験が実施され、3,838 名の救急救命士が誕生し救急医療の新たな時代の火蓋が切り落とされました。救急救命士制度の誕生に至るまでの道のりは決して平坦なものではなく、「医師でなければ医療行為ができない」という医師法の厚い壁を破って誕生しました。

いまや国家資格として国民にも社会的認知を得た現在、救急救命士に寄せられる社会的期待や責任はこれまでとは比較にならないほど大きく、私たちはこの負託に応える責務があります。

私たちは我が国の救急医療システムの充実と質向上により貢献していくとともに、救急救命士としての生涯学習や相互研鑽に努め、自身の地位・権利向上を図り救急救命士一人一人では解決できない大きな問題や課題に取り組んでいく為に、我が国の救急救命士が一堂に会する職能団体として一般社団法人日本救急救命士協会を設立いたしました。皆様方のご賛同を心よりお願い申し上げます。

現在、救急救命士を取り巻く環境はめまぐるしく変動・変革をしています。このような状況下で私たちが取り組む必要のある救急救命士制度関連諸施策への課題は、日本の改革の遅さに輪をかけ社会的・組織的・人的弊害が複雑に絡み合い山積しています。

救急医療システムは国民ひとりひとりの問題であり、決して行政機関だけでの問題ではありません。“国民の生命を守る”という立場からすべての役員ならびに会員が自由にかつ責任ある議論を重ねながら誠意を尽くし一致結束し、救急救命士制度改革に向けて新しい時代を築いて行かねばなりません。我が国におけるすべての救急救命士が本会に集い、社会の趨勢と期待に応えることのできる協会を作るという歴史的な一大事業に参加いただけますよう、切にお願い申し上げます。

一般社団法人 日本救急救命士協会理事会